

## 1 徴収一元化債権

### 取組方針

#### 1.人材育成

##### ①プロジェクトチームの編成

マニュアル全面改訂  
給与差押え等のマ  
ニュアル全面改訂  
(R5.3~R6.3)

徴収率向上対策  
効果的な徴収業務を行  
うための他都市調査・事  
務見直し  
(R5.7月~)

##### ②研修内容の見直し

転入職員向け研修  
在課2~3年目職員の  
意見を反映した見直し

#### 2.未納者への 早期アプローチ

##### ③一斉催告の前倒し

一斉催告の前倒し  
滞納初期への対応強化  
を行うための一斉催告の  
前倒し  
(R5.7月~)

##### ④早期の財産調査

早期の預金調査  
督促後の未納者への預  
金調査 (R5.6月~)

早期の生命保険調査  
預金調査で取引が判明  
した生命保険の一斉調査  
(R6.7月~)

#### 3.滞納処分等の 強化

##### ⑤搜索の再開

搜索の再開  
悪質な未納者に対して  
自宅や事業所への搜索  
【R5実施数：6件】

##### ⑥差押えの強化

給与等の差押え強化  
預金差押えより徴収効  
果が高い給与等の差押え  
強化  
【R5実施数：276件】

##### ⑦緩和措置の実施

生活困窮世帯への対応  
緩和措置、生活支援窓口  
との連携など

#### 4.体制整備・ 専門性向上

##### ⑧体制・業務分担の 見直し

徴収体制の見直し  
一連の業務を一人で実  
施する「担当完結型」か  
ら、「分業制」に変更  
(R5.11月~一部実施)

収納・徴収業務の委託  
判断を必要としない作  
業的業務を委託  
(R6.11月~)

##### ⑨納付環境の整備

WEB口座振替受付  
サービスの開始  
(R5.7月~)

口座振替新規申込  
キャンペーンの実施  
(R6.4月~)

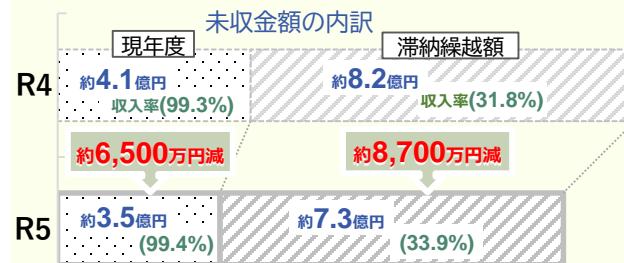
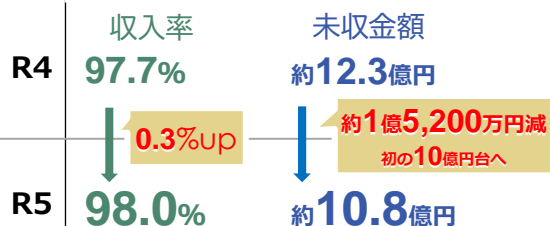
##### ⑩相続財産清算制度の 活用

相続人不存在による固定  
資産税等の滞納の解消  
(R5.4月~)

### 具体的取組み

### 取組効果

#### 市税の収入率・未収金



## 2 その他債権

### 取組方針

#### 1.組織力向上

##### ①マネジメントの向上

所管課ヒアリング  
財務部による年3回の  
定期ヒアリング

徴収計画による進捗管理  
所属内の共有・PDCA  
サイクルの徹底

##### ②管理の効率化 ・意識向上

債務者情報共有  
法令の範囲内で情報を  
共有し、管理を効率化

庁内報による情報提供  
基礎知識・効果的取組  
を定期的に発信

#### 2.人材育成

##### ③階層別研修

全庁研修の実施  
所属長・担当者(基  
礎・応用)・採用6年次

##### ④相談体制整備

法的専門家との連携体制  
司法書士等と連携した  
相談体制整備・解決ま  
での伴走  
【R5相談件数：297件】

#### 3.裁判手続き等の適切な措置

##### ⑤裁判手続き一括管理

裁判手続きの一括管理  
財務部が煩雑な裁判手  
続を一括して実施  
【R4～R5実施数  
：11件、4債権】

##### ⑥緩和措置の実施

条例に基づく債権放棄  
統一化された厳格な要  
件に基づき、実施  
【R5：721件  
19,040,487円】

生活困窮世帯への対応  
緩和措置、生活支援窓  
口との連携など

#### 4.適正・効果的な債権管理体制

##### ⑦債権管理体制整備

統一的基準の明確化  
基準・マニュアル等の  
整備

督促手数料の廃止  
(R6.4月～)

充当順位の整備  
(R6.6月～)

##### ⑧納付環境の整備

納付書キャッシュレス化  
の全庁拡大 (R6.2月～)

WEB口座振替受付  
サービスの全庁拡大  
(R6.4月～)

口座振替新規申込  
キャンペーンの実施  
(R6.4月～)

##### ⑨業務委託の活用

弁護士法人への債権回収  
業務委託 (R6.5月～)

納付お知らせセンターに  
よる電話催告の委託  
【30債権】

### 具体的取組み

### 取組効果

#### 組織的取組みによる効果

徴収計画の実行、事務の流れ確立など

	未収金
母子父子寡婦福祉資金 貸付金回収金	↓ 約8,800千円 減
学校給食費	↓ 約3,800千円 減
東長崎矢上地区土地区 画整理事業清算徴収金	↓ 約2,300千円 減

#### 裁判手続きによる 回収効果 (R4～R5)

